

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	名南M & A株式会社
【英訳名】	meinan M&A co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠田 康人
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋
【電話番号】	052-589-2795
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 山下 裕輔
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋
【電話番号】	052-589-2795
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 山下 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期累計期間	第7期 第3四半期累計期間	第6期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	1,184,431	849,911	1,250,362
経常利益 (千円)	462,895	95,942	356,207
四半期(当期)純利益 (千円)	284,835	59,970	228,536
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	269,094	310,710	269,094
発行済株式総数 (株)	1,560,850	3,148,900	1,560,850
純資産額 (千円)	1,058,760	1,129,941	1,002,895
総資産額 (千円)	1,403,907	1,256,719	1,216,818
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	94.85	19.11	75.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	75.4	89.9	82.4

回次	第6期 第3四半期会計期間	第7期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.76	26.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症長期化による経済活動の縮小傾向が続くものの、収益環境の改善により雇用所得環境や企業の設備投資意欲は今後回復傾向にあるものと見込まれます。

M & A業界においては、東京商工リサーチの「2020年後継者不在率調査」によると、中小企業の半数以上の57.5%の企業が後継者不在となっているほか、企業の休廃業・解散件数は、2019年43,348社、2020年49,698社と新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業の再構築の重要性が高まっている状況となっております。

これに対処するため、中小企業庁により、中小企業の貴重な経営資源が散逸することの回避及び事業再構築を含めた生産性の向上を目的とした「中小M & A推進計画」が策定され、官民のM & A支援機関の連携強化が求められる状況となっております。

このような情勢のなか、当社においては2021年4月に、より機動的・効率的な営業活動とアドバイザーのコンサルティング力強化のため組織改正を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、収益基盤である金融機関や会計事務所等の提携先への研修会や勉強会の実施による一層の連携強化に取り組みました。このほか、医療業界M & Aに関する書籍の出版により同業界における当社の認知度向上、M & Aの基本プロセスをわかりやすく解説するマンガ本を出版し、M & Aに関する啓蒙活動に努めております。また、令和3年度税制改正「経営資源の集約化に資する税制」の創設に対応したセミナーや、東京証券取引所の市場再編を受け「IPOとM & Aを考える」セミナーを行うなど環境の変化に合わせた情報の提供を行い将来的なM & Aニーズの発掘に努めました。

また、「東海地方に根ざしたM & A会社」として、さらなる信頼度、認知度向上を図るとともに、より優秀な人材を確保するため、2020年12月17日に名古屋証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました。前事業年度に引き続き、積極的な採用活動を継続するとともに、人材の定着化を図ってまいります。なお、当第3四半期会計期間末におけるM & Aコンサルタント数は30名であります。

当社の経営状況は、経営資源集約化税制の適用や新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の案件成約が翌四半期以降となったこと、また、一部の案件が希望と合致せずに探索を継続していることから、当第3四半期累計期間においては計41社(前年同期55社)の案件が成約いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は849,911千円(前年同期比28.2%減)、営業利益106,001千円(同77.8%減)、経常利益95,942千円(同79.3%減)、四半期純利益59,970千円(同78.9%減)となりました。

なお、当社はM & A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における財政状態は、総資産1,256,719千円、負債126,777千円、純資産1,129,941千円であり、自己資本比率は89.9%(前事業年度末は82.4%)となりました。財政状態の状況と、その要因は下記のとおりであります。

(資産の部)

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ37,433千円増加し、1,171,134千円となりました。これは主として売掛金が24,346千円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ2,467千円増加し、85,584千円となりました。これは主として有形固定資産が2,009千円及び無形固定資産が1,699千円減少したものの、繰延税金資産が7,109千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ87,144千円減少し、126,777千円となりました。これは主として賞与引当金が34,492千円、未払費用が24,873千円増加したものの、未払法人税等が88,840千円及び未払消費税等が43,711千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ127,045千円増加し、1,129,941千円となりました。これは主として資本金が41,616千円、資本剰余金が41,616千円、利益剰余金が44,363千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

(注) 2020年11月25日開催の取締役会決議により、2021年2月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,200,000株増加し10,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,148,900	3,148,900	名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお単元株式数は100株であります。
計	3,148,900	3,148,900	-	-

(注) 2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,574,450株増加し、3,148,900株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	3,148,900	-	310,710	-	270,710

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,148,000	31,480	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,148,900	-	-
総株主の議決権	-	31,480	-

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名南M&A株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPTタワー名古屋	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 情報開発本部本部長 兼 営業支援部部長	取締役 経営管理部部長	青木 将人	2021年4月1日
取締役 事業戦略本部本部長 兼 事業開発部部長	取締役 事業統括本部本部長	櫻田 貴志	2021年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,119,444	1,108,297
売掛金	385	24,731
貯蔵品	2,641	2,806
その他	11,229	35,299
流動資産合計	1,133,700	1,171,134
固定資産		
有形固定資産	18,309	16,300
無形固定資産	5,675	3,975
投資その他の資産		
投資有価証券	4,933	4,078
関係会社株式	1,000	1,000
差入保証金	41,169	41,092
繰延税金資産	12,029	19,138
投資その他の資産合計	59,132	65,309
固定資産合計	83,117	85,584
資産合計	1,216,818	1,256,719
負債の部		
流動負債		
未払費用	46,388	71,261
未払法人税等	89,019	179
未払消費税等	43,711	-
預り金	22,433	8,444
賞与引当金	12,370	46,862
その他	-	30
流動負債合計	213,922	126,777
負債合計	213,922	126,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	269,094	310,710
資本剰余金	235,264	276,880
利益剰余金	497,837	542,200
自己株式	817	1,180
株主資本合計	1,001,378	1,128,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,517	1,330
評価・換算差額等合計	1,517	1,330
純資産合計	1,002,895	1,129,941
負債純資産合計	1,216,818	1,256,719

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,184,431	849,911
売上原価	477,113	495,201
売上総利益	707,318	354,710
販売費及び一般管理費	230,274	248,708
営業利益	477,044	106,001
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	32
雑収入	30	0
営業外収益合計	61	32
営業外費用		
株式公開費用	9,199	-
市場変更費用	-	7,991
株式交付費	5,009	2,100
営業外費用合計	14,209	10,091
経常利益	462,895	95,942
特別損失		
投資有価証券評価損	-	587
特別損失合計	-	587
税引前四半期純利益	462,895	95,355
法人税、住民税及び事業税	194,786	42,411
法人税等調整額	16,726	7,027
法人税等合計	178,060	35,384
四半期純利益	284,835	59,970

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	5,561千円	5,285千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月2日に名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。

上場にあたり、2019年11月29日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式180,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ165,600千円増加いたしました。

また、2019年12月25日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式66,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ60,720千円増加いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金は269,094千円、資本剰余金は235,264千円となっております。

当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	15,606	10.00	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年1月14日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式13,600株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ41,616千円増加いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金は310,710千円、資本剰余金は276,880千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、M & A 仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	94.85	19.11
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	284,835	59,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	284,835	59,970
普通株式の期中平均株式数(株)	3,003,142	3,138,061

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

名南M & A株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名南M & A株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、名南M & A株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。